



原村長 五味 武雄



◆「産業振興による魅力・活力のある村づくり」

新規起業家への支援による原村発企業家の育成。農業振興地域のデータベース化。農産物のブランド化の推進。若手農業者販売サポートのためのネット通販サイト構築。ペンションビレッジ地域再生事業では、シェアハウス体験ツアー、ガイド養成講座修了者による観光産業の活性化など。

◆「本村への若い人の流れをつくる村づくり」

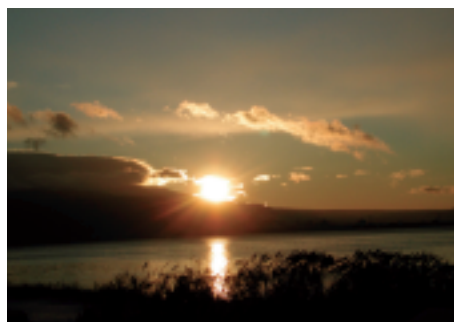
移住・定住促進では、移住応援サイトの構築。移住促進と防災の両面からの空家状況の調査。村の魅力・情報を内外に発信するなどの地域おこし協力隊事業の展開。支給型の奨学金の創設。小・中学校の設備などの改修。図書館外壁改修工事。御山マレットゴルフ場の維持・補修工事など。

の英語教育の実施。

場合の「病後児保育」。出産後の母親らのサポート強化に向けた「産後ケア補助事業」。子育てや保育のあり方、そして将来設置したい「子ども子育て支援センター」の事前検討のための検討委員会の設置。

福祉関連では、障がい者福祉計画・老人福祉計画の策定。包括支援事業の拡大。生活支援コーディネーターの養成などによる生活支援体制の整備。健康増進計画の策定。

教育関係では、小・中学校での学校給食費補助の継続。小・中学校での心の相談や学童クラブなどの放課後こども教育の充実。近年の国際化の進展を踏まえ、外国人講師による保育園、小学校での英語教育の実施。



「人と自然と文化が息づく 美しい村」を目指して

——平成29年度施政方針

平成29年度は、村づくりの目標を定めた「第5次原村総合計画」の2年目の年であります。また、まち・ひと・しごと創生法による「原村地域創生総合戦略」を強力に推進する転換の年でもあります。今後、安心して生活できる村であるために、これらの計画に基づいて、次の4つの重点目標を柱として「人と自然と文化が息づく美しい村」の実現を目指して予算編成を行いました。

◆「健康・福祉・子育ての村づくり」

子育て支援では、一人親家庭で保護者が病気やケガなどで子ども世話が出来ない状況になった場合、一時的に子どもを預かる「子育て短期支援事業」。病気の回復期にあり家庭で保育できない人

◆「美しく住みよい村づくり」

八ヶ岳定住自立圏事業による主要道路整備。中央道バス停（上り線）駐車場整備。八ヶ岳観光圏事業による自然文化園へのストライダー（ペダルのない幼児用自転車）パーク、案内所の整備。合併浄化槽台帳の整備及び設置補助事業。災害対策としての防災倉庫等の整備、J・アラート（全国瞬時警報システム）での情報を有線放送へ流すシステムの更新など。

さて、昨年12月に、原村が地域への移住者の「溶け込み」を官民一体で積極的に支援している「モデル地区」として県に認定されました。これは、「田舎暮らし案内人」を中心とした地道な取り組みに対する評価だと考えます。

また、これから進める施策は、激動する社会・経済の動きを踏まえて、常にその時々々の情勢に見合っているのかという視点で検証し、進めていかなければなりません。

今後も、村民の皆さまの主体的な参画を頂き、美しい村づくりに努めてまいりる所存ですので、引き続きご支援、協力をお願い申し上げます。



●表紙写真／「こひつじ幼稚園卒業式」

3月20日、こひつじ幼稚園で卒業式が行われ、卒園児16名（男子6名、女子10名）が卒業を迎えました。

廊下には卒業制作として作った小学校で使う手縫いのぞうきんやフェルトで作った動物のバッチ等が飾られており、保護者は足を止めて作品に見入っていました。

式では、中村園長が「人を見た目で判断すると失敗することがあります。人は中身が大事ですよ」とアドバイス。また、「小学校では色々な事を教えてください。心配しないで学校へ行きましょう」と卒園児を送り出しました。

卒園児は園での思い出を一人ずつ話し、最後に「また遊びに来るね」と呼びかけました。式終了後には、在園児が歌のプレゼントと共に「楽しかった。ありがとう!」と感謝のメッセージを贈りました。

・人口	7,925人（+13）
・男	3,955人（+7）
・女	3,970人（+6）
・世帯数	3,187世帯（+12）
・転入	23
・転出	11
・出生	5
・死亡	4

平成29年2月末現在
（ ）内は前月比

※今月号から、編集日程の都合により人口の集計データが反映できない場合、前々月の数値を掲載する場合があります。

一般会計の歳入

その他の依存財源 1億2,600万円

- ・地方消費税交付金 1億1,500万円
- ・自動車取得税交付金 500万円
- ・地方特例交付金 300万円
- ・交通安全交付金 140万円
- ・配当割交付金 100万円
- ・利子割交付金 30万円
- ・株式等譲渡所得割交付金 30万円

地方譲与税 8,400万円

自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金

県支出金 2億3,375万円

村の特定の仕事に対して県から交付されるお金

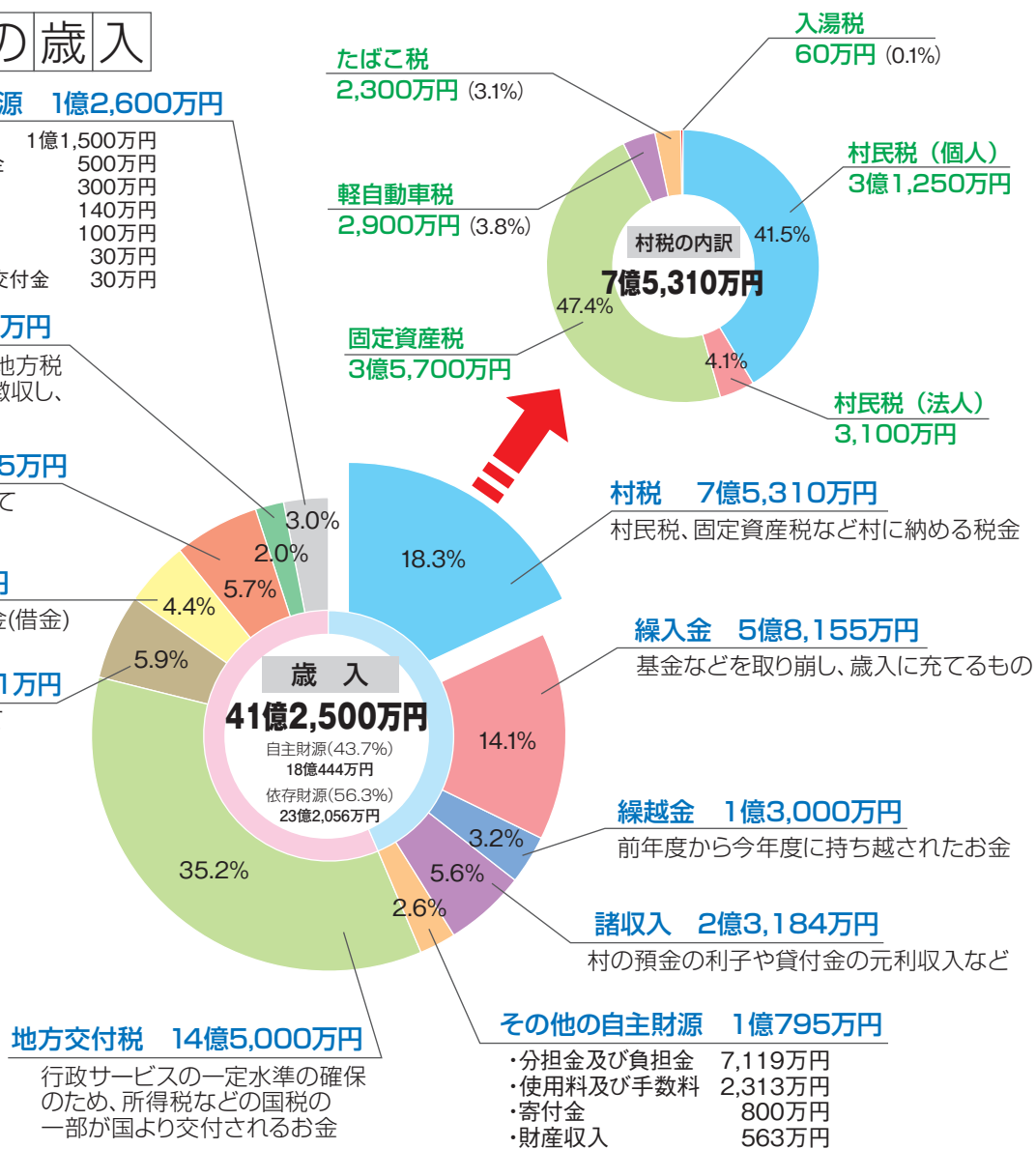
村債 1億8,200万円

村が外部から調達した資金(借金)

国庫支出金 2億4,481万円

村の特定の仕事に対して国から交付されるお金

■一般会計 歳入の状況
歳入は、村税等の自主財源が18億4,444万円、地方交付税・国庫支出金等の依存財源が23億2,056万円、合計で2億9,105万円増、前年度比17.9%増となりました。



平成29年度一般会計は 41億2,500万円

国は少子高齢・人口減少社会への対応や地方の創生、財政の早期健全化、防災・減災対策の強化、社会資本の老朽化への対応など、多くの課題を抱えており、これらに適切に対応していかなければならない状況にあります。

本村においても、子育て支援のさらなる充実や高齢化社会に向けた社会保障などの扶助費の増加は避けられない状況で、公共施設マネジメントによる道路や橋梁の長寿命化に向けた改良・改修事業及び農道改良事業、図書館外壁改修工事といった大型事業が集中しており、多額の財源投入が見込まれます。村税、地方交付税の増加が見込めない状況において、今後、財政調整基金をはじめとする各種基金を取り崩しても

予算編成が難しくなる事態が危惧されます。

こうしたことから、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、将来の財政負担に配慮しながら施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した事業の重点化と施策の効率化に留意し予算編成に取り組みました。

平成29年度一般会計歳入歳出予算総額は、41億2,500万円、前年度当初予算額に比べ2億6,800万円(6.1%)の減としました。

会計別予算額

会 計 名			29年度予算額	28年度予算額	対前年比
一般会計			41億2,500万円	43億9,300万円	－6.1%
特 別 会 計	国民健康保険事業会計		12億4,800万円	12億2,700万円	1.7%
	国保直営診療施設会計		9,100万円	9,800万円	－7.1%
	有線放送事業会計		1,810万円	2,200万円	－17.7%
	農業者労働災害共済会計		120万円	120万円	0.0%
	後期高齢者医療会計		8,220万円	8,100万円	1.5%
企 業 会 計	水道会計	収益的收入	1億8,931万円	1億8,747万円	1.0%
		収益の支出	1億8,388万円	1億5,867万円	15.9%
		資本的收入	2,400万円	2,400万円	0.0%
		資本の支出	5,613万円	6,647万円	－15.5%
	下水道会計	収益的收入	3億7,639万円	3億7,635万円	0.0%
		収益の支出	2億3,195万円	2億3,751万円	－2.3%
		資本的收入	320万円	950万円	－66.3%
		資本の支出	2億1,784万円	2億7,439万円	－20.6%

円(11.1%)減となっています。

自主財源のうち、村税が7億5,310万円、繰入金が5億8,155万円、繰越金が1億3,000万円、諸収入が2億3,184万円、その他の自主財源が1億795万円、合計で2億9,105万円増、前年度比17.9%増となりました。

村税は、前年度比1.1%増、9,100万円(1.6%)増となりました。個人村民税は総所得金額の増加を見込み8,900万円(3.0%)増、固定資産税は新築家屋の増加を見込み3,000万円(0.8%)増、法人村民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税は前年並みの見込みです。

地方交付税・国庫支出金等の依存財源は23億2,056万円(0.6%)減となりました。普通交付税の減少を見込み13億7,000万円、特別交付税は8,000万円、前年並みの見込みです。地方消費税交付金のうち社会保障財源分の5,200万円は、全額社会保障施策に使用します。

国庫支出金は、前年度比17.9%減となりました。

このうち、社会資本整備総合交付金は9,599万円減、臨時福祉給付金等は3,702万円減、障害者自立支援給付金5,100万円減、放課後児童対策事業2,600万円減、元気づくり支援金3,180万円減、青年就業給付金3,000万円減、障害者自立支援給付金2,550万円減などにより大幅な減少を見込みます。増加は、地方創生交付金1,296万円、学校施設環境改善交付金2,510万円、多面的機能支払交付金3,952万円、中山間地域直接支払交付金2,624万円等です。

基金繰入金は、前年度比13.8%増、1億3,386万円(2.4%)増となりました。財政調整基金5億3,132万円、減債基金5,000万円、奨学基金23万円の繰入れにより財源不足を補填します。

村債は、前年度比1億7,690万円(49.3%)減となりました。緊急防災・減災事業債は8,800万円、公共事業等債は3,330万円、学校教育施設等整備事業債は4,900万円、臨時財政対策債は1億3,500万円です。

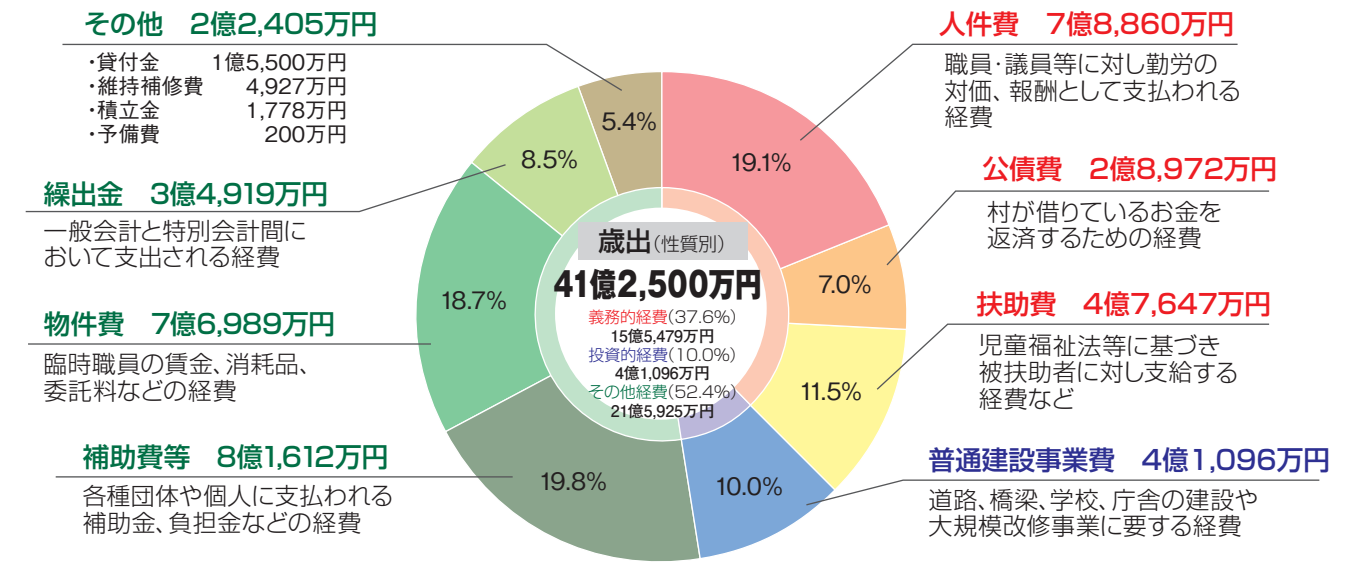
特集

新年度予算のあらまし

予算編成にあたっての基本的方針

一般会計の歳出 性質別

地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分できます。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費で、支出が義務づけられている経費です。投資的経費は、道路や公共施設の建設といった行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費で構成されます。



商工 費は、前年度比18.3%増です。もみの湯引湯管布設替工事1億円(3000万円増)、八ヶ岳自然文化園改修等工事717万円(522万円増)、地域再生事業337万円(皆増)、もみの湯改修工事239万円(皆増)、樫の木荘概要設計195万円(皆増)、温泉源泉湯ポンプ購入(463万円皆減)、樫の木荘バス購入(400万円皆減)、外国人誘客事業68万円(125万円減)、商工会御柱観光事業補助(110万円皆減)です。

土木 費は、前年度比1億4758万円(26.0%)減となりました。村単道路改良事業2706万円(772万円増)、道路等維持補修工事3620万円(320万円増)、交通安全対策872万円(180万円増)、道路台帳補正業務650万円(150万円増)、社会資本整備総合交付金増、社会資本整備総合交付金道路改良事業2700万円(1億6300万円減)、河川改修等工事430万円(270万円減)、上水道事業経営戦略策定経費(162万円皆減)です。

消防 費は、前年度比8.5%増となりました。諏訪広域連合負担金1億3756万円(742万円増)、消防団員退職報奨金977万円(898万円増)、小型動力ポンプ付積載車購入900万円(50万円増)、長野県衛生系防災行政無線設備更新事業(856万円皆減)です。

教育 費は、前年度比1億8845万円(29.3%)減となりました。図書館外壁改修工事及び監理業務3154万円(皆増)、郷土館土蔵なまこ壁等復元・内装工事1052万円(皆増)、小学校教室棟廊下結露防止改修工事等905万円(皆増)、中学校体育館天井照明等脱落防止工事及び監理業務802万円(皆増)、社会体育館耐震化等改修工事(1億7242万円皆減)、中央公民館改修工事(6020万円皆減)、中学校校庭整備事業(1080万円皆減)、小学校プールサイド舗装工事(700万円皆減)、小学校教室棟3階廊下壁改修工事(250万円皆減)、図書館ライブラリーバック(155万円皆減)です。

公債 費は、前年度比74万円(2.7%)増となりました。償還元金2億7229万円(996万円増)、償還利子等1742万円(221万円減)です。

民生 費は、前年度比590万円(0.5%)減となりました。生活支援体制整備事業733万円(皆増)、地域福祉センター改修のための調査・設計376万円(皆増)、老人医療給付金1億900万円(300万円増)、障がい者福祉計画策定事業290万円(皆増)、老人福祉計画策定事業290万円(皆増)、年金生活者等支援臨時福祉給付金(2700万円皆増)、消防団員退職報奨金977万円(898万円増)、小型動力ポンプ付積載車購入900万円(50万円増)、長野県衛生系防災行政無線設備更新事業(856万円皆減)です。

教育 費は、前年度比1億8845万円(29.3%)減となりました。図書館外壁改修工事及び監理業務3154万円(皆増)、郷土館土蔵なまこ壁等復元・内装工事1052万円(皆増)、小学校教室棟廊下結露防止改修工事等905万円(皆増)、中学校体育館天井照明等脱落防止工事及び監理業務802万円(皆増)、社会体育館耐震化等改修工事(1億7242万円皆減)、中央公民館改修工事(6020万円皆減)、中学校校庭整備事業(1080万円皆減)、小学校プールサイド舗装工事(700万円皆減)、小学校教室棟3階廊下壁改修工事(250万円皆減)、図書館ライブラリーバック(155万円皆減)です。

公債 費は、前年度比74万円(2.7%)増となりました。償還元金2億7229万円(996万円増)、償還利子等1742万円(221万円減)です。

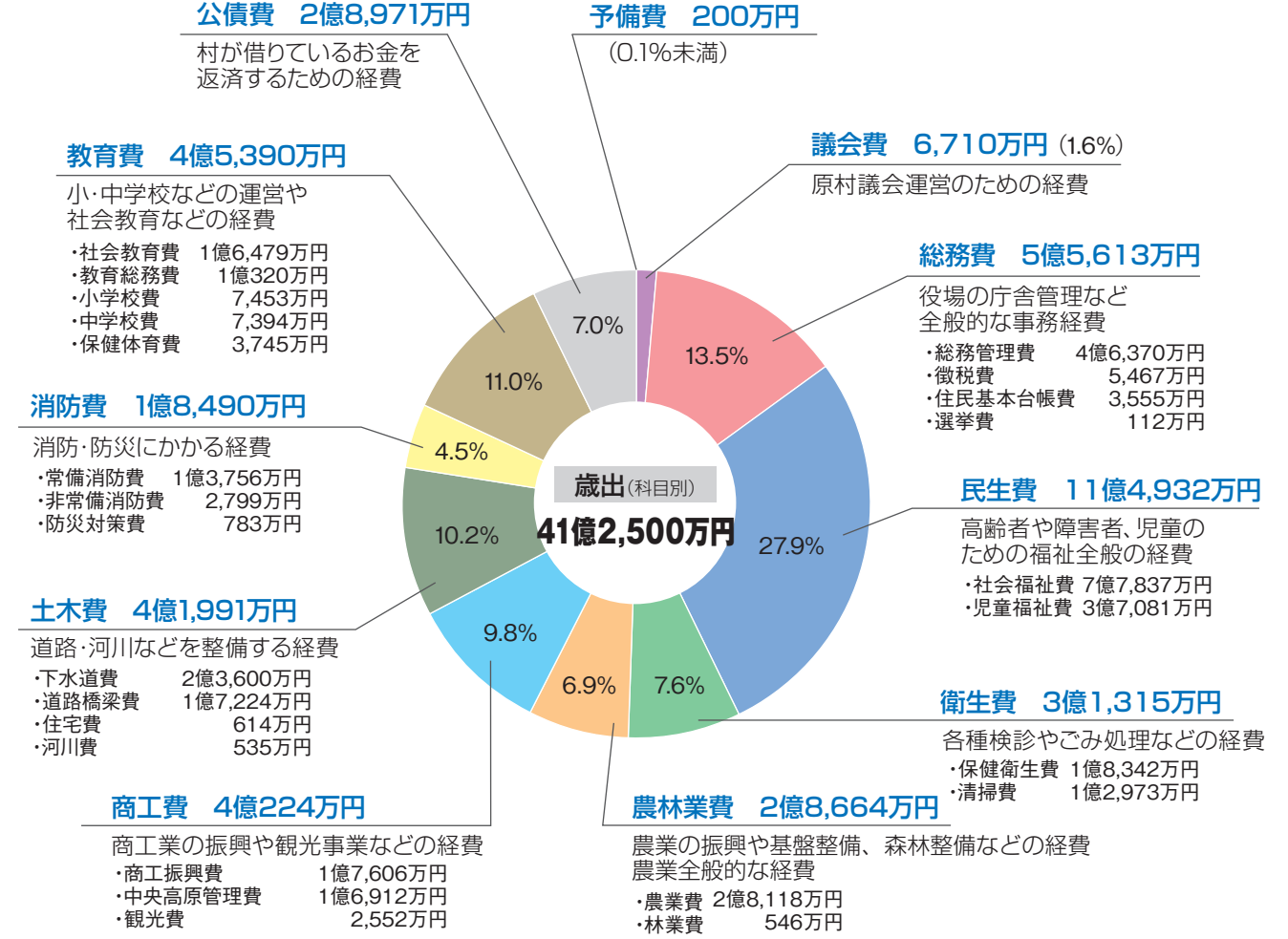
諸支 出金は、前年度比162万円(99.9%)減です。上水道事業経営戦略策定経費162万円(皆減)です。

性質別に見た歳出の状況は次のとおりです。
普通建設事業費は、前年度比3億1255万円(43.2%)の減で減少が最も大きく、主な要因は、社会資本整備総合交付金道路改良事業(1億6800万円減)、社会体育館耐震等改修工事(1億7242万円減)、中央公民館改修工事(6020万円減)、地域活動支援センター改修工事(1954万円減)、中学校校庭整備事業(1080万円減)などの大型の施設改修事業等の減少によるものです。維持補修費は、前年度比1539万円(23.8%)の減で、主な要因は道路維持補修工事(1050万円減)の減少によるものです。繰出金は、前年度比4467万円(14.7%)の増で、広域連合介護保険負担金544万円増、後期高齢者広域連合負担金406万円増などが増加の要因となっています。



一般会計の歳出 科目別

地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。



総務 費は、前年度比302万円(0.5%)減となりました。移住促進事業2392万円(1977万円増)、地域おこし協力隊事業867万円(629万円増)、ふるさと寄付金事業214万円(192万円増)、職員給与等2億2025万円(2594万円減)、庁舎改修等工事1344万円(592万円減)、太陽光発電システム設置補助(400万円皆減)です。

民生 費は、前年度比590万円(0.5%)減となりました。生活支援体制整備事業733万円(皆増)、地域福祉センター改修のための調査・設計376万円(皆増)、老人医療給付金1億900万円(300万円増)、障がい者福祉計画策定事業290万円(皆増)、老人福祉計画策定事業290万円(皆増)、年金生活者等支援臨時福祉給付金(2700万円皆増)、消防団員退職報奨金977万円(898万円増)、小型動力ポンプ付積載車購入900万円(50万円増)、長野県衛生系防災行政無線設備更新事業(856万円皆減)です。

教育 費は、前年度比1億8845万円(29.3%)減となりました。図書館外壁改修工事及び監理業務3154万円(皆増)、郷土館土蔵なまこ壁等復元・内装工事1052万円(皆増)、小学校教室棟廊下結露防止改修工事等905万円(皆増)、中学校体育館天井照明等脱落防止工事及び監理業務802万円(皆増)、社会体育館耐震化等改修工事(1億7242万円皆減)、中央公民館改修工事(6020万円皆減)、中学校校庭整備事業(1080万円皆減)、小学校プールサイド舗装工事(700万円皆減)、小学校教室棟3階廊下壁改修工事(250万円皆減)、図書館ライブラリーバック(155万円皆減)です。

公債 費は、前年度比74万円(2.7%)増となりました。償還元金2億7229万円(996万円増)、償還利子等1742万円(221万円減)です。

農林 業費は、前年度比3771万円(15.1%)増となりました。県営事業負担金4275万円(2145万円増)、農業基盤整備促進事業2403万円(903万円増)、地方創生ブランド化事業585万円(439万円増)、団体営農村地域防災減災事業700万円(皆増)、農業振興地域・データ作成164万円(皆増)、就農支援事業87万円(367万円減)、多面的機能支払制度事業5286万円(33万円減)です。

衛生 費は、前年度比430万円(1.4%)増となりました。健康増進計画策定事業290万円(皆増)、合併浄化槽等設置補助1854万円(154万円増)、浄化槽台帳整備147万円(皆増)、諏訪南行政事務組合(ごみ処理)負担金4478万円(495万円減)、保健センター管理419万円(139万円減)、南諏衛生施設組合負担金6118万円(83万円減)です。

福祉 費は、前年度比430万円(0.5%)減となりました。移住促進事業2392万円(1977万円増)、地域おこし協力隊事業867万円(629万円増)、ふるさと寄付金事業214万円(192万円増)、職員給与等2億2025万円(2594万円減)、庁舎改修等工事1344万円(592万円減)、太陽光発電システム設置補助(400万円皆減)です。

民生 費は、前年度比590万円(0.5%)減となりました。生活支援体制整備事業733万円(皆増)、地域福祉センター改修のための調査・設計376万円(皆増)、老人医療給付金1億900万円(300万円増)、障がい者福祉計画策定事業290万円(皆増)、老人福祉計画策定事業290万円(皆増)、年金生活者等支援臨時福祉給付金(2700万円皆増)、消防団員退職報奨金977万円(898万円増)、小型動力ポンプ付積載車購入900万円(50万円増)、長野県衛生系防災行政無線設備更新事業(856万円皆減)です。

教育 費は、前年度比1億8845万円(29.3%)減となりました。図書館外壁改修工事及び監理業務3154万円(皆増)、郷土館土蔵なまこ壁等復元・内装工事1052万円(皆増)、小学校教室棟廊下結露防止改修工事等905万円(皆増)、中学校体育館天井照明等脱落防止工事及び監理業務802万円(皆増)、社会体育館耐震化等改修工事(1億7242万円皆減)、中央公民館改修工事(6020万円皆減)、中学校校庭整備事業(1080万円皆減)、小学校プールサイド舗装工事(700万円皆減)、小学校教室棟3階廊下壁改修工事(250万円皆減)、図書館ライブラリーバック(155万円皆減)です。

公債 費は、前年度比74万円(2.7%)増となりました。償還元金2億7229万円(996万円増)、償還利子等1742万円(221万円減)です。

平成29年度

重点事業

金額は1万円未満を四捨五入しています。●は新規事業です。

人と自然を大切にした
美しく住みよい村づくり

●ハケ岳自然文化園 ガイドツアーデスク整備（ハケ岳観光圏）	619万円
●ハケ岳自然文化園 ストライダーエンジョイパーク設置工事	270万円
●浄化槽台帳整備	147万円
●中央道バス停（上り）駐車場整備工事	200万円
○定住自立圏主要道路整備事業（定住自立圏）	500万円
○小型動力ポンプ付積載車購入	900万円

人と文化を育み、本村への
若い人の流れをつくる村づくり

●移住応援サイト構築（地方創生交付金）	300万円
●空家状況調査（地方創生交付金）	430万円
●田舎暮らしお試しハウス住宅整備（地方創生交付金）	1,417万円
○地域おこし協力隊事業	867万円
○地域再生事業	337万円
●原中学校体育館天井照明等脱落対策工事	802万円
●原小学校職員更衣室・休憩室改修工事	290万円
●原小学校教室棟廊下結露防止改修工事	616万円
●奨学金支給	24万円
●郷土館土蔵なまこ壁等復元事業（定住自立圏）	392万円
●郷土館土蔵内装工事（定住自立圏）	268万円
●図書館外壁等改修工事	3,154万円
●ハケ岳美術館企画展補助	250万円
●御山マレットゴルフ場 トイレ改修及び維持補修工事	849万円

予算編成方針の重点施策に基づく
主な新規事業等は次のとおりです。

健康としあわせを誇れる
健康・福祉・子育ての村づくり

●障がい者福祉計画策定業務	290万円
●老人福祉計画策定業務	290万円
●地域福祉センター改修のための調査・設計	376万円
●生活支援体制整備事業	733万円
●子ども子育て支援事業（子育て短期支援事業）	5万円
●健康増進計画策定業務	290万円
●産後ケア	23万円
○老人医療費特別給付金	1億900万円
●子育て支援センターあり方検討	19万円

産業振興による魅力・活力のある村づくり

●農業振興地域データ作成業務	164万円
●日帰りモニターツアー（地方創生交付金）	90万円
●農産物特産品開発委託（地方創生交付金）	100万円
●ネット通販サイト委託（地方創生交付金）	105万円
●SNSブロガー ^{しょうへい} 招聘（地方創生交付金）	50万円
●もみの湯改修工事	239万円
○もみの湯引湯管布設替工事	1億68万円
○縦の木荘概要設計	195万円

皆が活躍できる持続可能な村づくり

○ふるさと寄付金事業	214万円
●情報セキュリティ強化対策事業	385万円

特別会計

●企業会計

平成29年度の特別会計及び企業会計の予算規模は次のとおりです。

■国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出予算の総額は、被保険者数は減少しているものの医療費の増加が見込まれるため、前年度比2100万円（1.7％）増の12億4800万円としました。

歳入は、国民健康保険に係る軽減判定額の引き上げなどの税制改正が予定されています。しかし被保険者数の減等により、税額は654万円（1.4％）減の2億6439万円の見込みとなりました。他の

▼春のさわやか体操教室



財源は国庫支出金2億290万円、前期高齢者交付金3億3602万円、一般会計繰入金8964万円を計上しました。

歳出は、保険給付費を3965万円（1.4％）増の7億1502万円とし、後期高齢者支援金に1億4719万円、共同事業拠出金2億7595万円、介護納付金に6146万円、特定健診・特定保健指導等や保健予防事業の推進を図るための保健事業費に1495万円を計上しました。

■国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入歳出予算の総額は、前年度比700万円（7.1％）減の9100万円としました。

歳入は、幅広い年齢層のかかりつけ医として収入が見込まれ、診療収入は前年度より57万円少ない7930万円（0.7％）減を見込みました。

歳出は、リハビリ室のエアコン設置工事に72万円、滅菌機などの医療機器の更新等に181万円を計上しました。また、国保直営診療施設基金に1000万円の積立（平成25年度から5年連続）を計上しました。

引き続き、複数の医師による診療を行い医療の充実を図ります。

■有線放送事業特別会計

歳入歳出予算の総額は、サラダチャンネルの放送に必要な行政チャンネルデジタル放送基幹設備のリース契約が満了し、譲渡されたため、前年度比390万円（17.7％）減の1810万円としました。

歳入は、農協施設維持負担金が前年度と同額の500万円、一般会計繰入金771万円を計上しました。

歳出は、行政チャンネルデジタル放送基幹設備保守費用及び回線使用料として575万円、有線告知放送センター装置保守費用及び回線使用料として237万円を計上しました。

また、平成29年度をもって、行政チャンネルデジタル放送基幹設備の保守契約の延長ができなくなるため、サラダチャンネルの継続について検討を行っています。

■農業者労働災害共済事業特別会計

歳入歳出予算総額は、前年度同額の120万円としました。

共済舞金について前年度並の94万円を見込み、この財源として農労災共済掛金財産運用収入・繰越金等により調整しました。

■後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算総額は、前年度比120万円（1.5％）増の8220万円としました。

歳入は、保険料5870万円、一般会計繰入金2328万円を計上しました。

後期高齢者医療制度の運営は長野県後期高齢者医療広域連合が行っており、村では、被保険者証や資格証明に関すること、医療給付に関すること等の受付事務や保険料の徴収事務を行い、広域連合に対して保険料等負担金7887万円を納付します。

■水道事業会計

予算総額は、収益的収入は対前年度184万円（1.0％）増の1億8931万円、収益的支出は第5水源及び配水池等の減価償却費の増額に伴い対前年度2521万円（15.9％）増の1億8388万円、資本的収入は下水道事業からの償還金で対前年度と同額の2400万円、資本的支出は

水道施設監視装置更新工事終了等に伴い対前年度1033万円（15.5％）減の5613万円としました。

主な事業は、原山地区配水管布設替工事に4500万円です。

■下水道事業会計

予算総額は、収益的収入は前年度並の3億7639万円、収益的支出は対前年度556万円（2.3％）減の2億3195万円、資本的収入は企業債の借入が320万円、資本的支出は下水道施設監視装置更新工事終了等に伴い対前年度5655万円（20.6％）減の2億1783万円としました。

主な事業は、下水道事業計画変更認可申請書作成委託692万円、流域下水道建設負担金346万円、移動式発電機更新302万円、マンホールポンプ更新355万円、企業債元金償還金1億8380万円、企業債利息償還金2680万円、水道事業会計への長期借入元利償還金2438万円です。



後期高齢者医療制度のお知らせです

平成29年度～ 保険料の軽減制度が見直されます

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減が見直されます。

長野県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会の議決を受け、保険料の軽減は次のとおりとなります。保険料額は 6 月下旬に決定し、7 月以降にお住まいの市町村から決定通知書をお送りします。

均等割額の5割・2割軽減の減額基準の見直し

世帯内の被保険者数に乗ずる金額を、5 割軽減は「27万円」に、2 割軽減は「49万円」にそれぞれ引き上げます。これにより、それぞれの軽減該当条件が拡大されます。

軽減割合	世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額
5 割軽減	33万円 + (27万円 ※1 × 世帯の被保険者数) 以下の場合 ※1 平成28年度は26万5千円でした。	20,453円
2 割軽減	33万円 + (49万円 ※2 × 世帯の被保険者数) 以下の場合 ※2 平成28年度は48万円でした。	32,725円

所得割軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、基礎控除後の総所得金額が 58万円以下(年金収入で211万円以下)の被保険者の所得割額軽減特例を段階的に見直し、平成 29年度は「2 割軽減」、平成30年度以降は「軽減なし」となります。なお、上記金額が 0 円(年金収入で153万円以下)の場合は、所得割額はかかりません。

現在(平成28年度)	平成29年度	平成30年度以降
5 割軽減	2 割軽減	軽減はありません

※なお、均等割額軽減特例(9割・8.5割軽減)は、引き続き該当者に適用されます。

元被扶養者の均等割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険(市町村国民健康保険・国保組合を除く)の被扶養者であった被保険者の均等割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「7 割軽減」、平成30年度は「5 割軽減」、平成31年度以降は「資格取得後 2 年間に限り 5 割軽減」となります。なお、所得割額は引き続きかかりません。

現在(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
9 割軽減	7 割軽減	5 割軽減	5 割軽減 (資格取得後 2 年間)

問 長野県後期高齢者医療広域連合 原村役場 保健福祉課 医療給付係 ☎026-229-5320 ☎79-7925(直通)

原村医療費特別給付金支給制度のご案内

原村医療費特別給付金制度の条例改正がありましたのでお知らせいたします。

◆ 平成29年4月1日からの改正点

新規対象者の生年月日	給付開始年度
昭和26年4月2日から昭和27年4月1日までの間に生まれた方	平成29年度
昭和27年4月2日から昭和28年4月1日までの間に生まれた方	平成31年度
昭和28年4月2日から昭和29年4月1日までの間に生まれた方	平成33年度
昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までの間に生まれた方	平成35年度
昭和30年4月2日以降に生まれた方(※1)	平成37年度

※1 平成36年度から給付対象年齢が70歳以上となり、順次誕生月から対象となります。

対象年齢	年 度
66歳以上	平成28・29年度
67歳以上	平成30・31年度
68歳以上	平成32・33年度
69歳以上	平成34・35年度
70歳以上	平成36年度～

＊大切なお知らせ＊

給付開始年度の翌年には、対象年齢が1歳引き上がります。給付開始年度内に資格申請書を提出されないと、翌年の誕生月まで給付を受けられないこととなりますのでご注意ください。なお、対象月にはご案内を送付します。



寡婦(※2)の対象年齢が、50歳の誕生月から高齢者対象年齢までとなります。

※2 母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第4項で規定する寡婦で、同一住所に子どもがいない方

◆ 給付金の請求方法

この給付金の支給を受けるためには、申請手続きが必要です。申請書の作成方法は以下のとおりです。(月ごとに1枚の申請書が必要となります)

- ①各医療機関等で受け取った領収書を診療月ごとに分けます。
- ②支給申請書の黒枠内へ氏名等を記入し、押印をします。支給申請書は診療月の数だけ必要です。
- ③診療月の翌月以降に提出します。

- ★健康保険組合等が給付する付加給付、高額療養費等を差し引いた額が給付の対象となります。
- ★入院時の食事療養費等と、文書料や室料差額(差額ベッド代)、容器代や予防接種などの保険適用にならないものは給付の対象になりません。
- ★診療月から1年を経過した領収書は無効となりますので、診療月にご注意ください。(支払月ではありません)
- ★役場閉庁時の受け付けはできませんので、余裕をもって申請してください。

その他、ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

問 保健福祉課 医療給付係 ☎79-7926(直通)

≫『原村ヴィレッジフォレスト活用プラン』の概要

【方針① 持続可能な村有林の整備】

平成30年度を目途に、現在実施している毎年7ha程度の伐採に加えて、毎年4ha程度の更新伐（※1ha未満の小面積ごとに、伐採と植林を行う施業方法）を計画しています。

1年ごとモザイク状に設定した区域の更新伐を行い、60年計画で村有林全体の更新伐を行います。広く皆伐と植林する方法に比べて、生態系や水土保全機能への影響が少なくなります。地域住民や子どもたちに森林整備への参加を呼びかけ、森林の価値を学び愛着を育む取り組みとします。村有林の間伐と平成30年度からの更新伐の開始により、生産木材提供事業の木材提供量を増加させます。



【方針② 公共施設への自然エネルギー導入】

村有林の間伐、更新伐による木材で、建材、合板、パルプ用で販売した残りのうち、約360m³分を「生産木材提供事業」に、約170m³分を公共施設の木質バイオマスボイラーに利用するとしました。

また、太陽光や温泉熱・地中熱などの自然エネルギーとの組み合わせを検討した結果、将来的に導入の経済性やCO₂削減効果が高い公共施設への導入をシュミレーションしました。今後、どのケースを選択するのか総合的な観点から検討を行っていくものとします。

これら自然エネルギーの導入により、従来の化石燃料代や電力代として地域外に流出していた資金が村内にとどまり、地域内の所得向上や経済循環にも効果を発揮することが期待されます。

【その他の方針】

林業経営が厳しい中で、私有林では管理されていない山林や林内に放置された間伐材などが課題とされています。森林環境の整備に向けて、間伐材の搬出や境界確定などによる森林集約化（※複数の所有者にまたがう山林をまとめて管理すること）について支援策を検討します。

事業の詳細については、下記までお問い合わせください。

問 農林課 農村整備係 ☎79-7932（直通）

「村有林の60年整備計画と木質バイオマス資源の活用計画」の成果報告

平成28年度に、環境省の補助事業に採択され、原村の森林整備方針と公共施設への薪ボイラーなどの自然エネルギー導入に関する報告書『原村ヴィレッジフォレスト活用プラン』がまとまりましたのでお知らせします。

≫ 原村の森林の現状

当村の森林面積は、1,974ヘクタール〔ha〕（森林率45.7％）であり、豊かな地下水を蓄え農地を潤すとともに、住民や観光客にとって快適で魅力的な環境を構成する重要な要素となっています。また、村内の森林には長野県指定の天然記念物である“ミヤマシロチョウ”の生息が確認されており、生物多様性の保全を合わせて促進する必要があります。

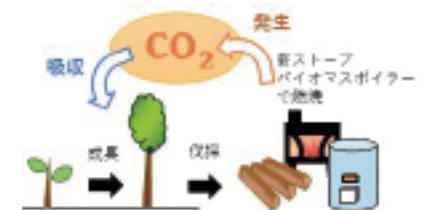
村が管理する村有林は232haあり、10年程前から計画的な間伐を実施していますが、森林のほとんどが戦後に植樹したものであるため60～70年を経過しており、伐期を迎えている状況となっています。このため、持続可能な森林の整備と育成の方針を策定することが急務となっていました。昨年10月、学識経験者や村内関係者からなる「原村木質バイオマス資源導入協議会」を設置し、6回の会議を重ねて村有林の持続可能な整備と公共施設への自然エネルギー導入計画を策定しました。

本事業の目的	
原村の特徴を活かした木質バイオマス資源の持続的活用と地域内の自然エネルギーの利用を通じて、経済循環型・低炭素社会の実現	

検討した内容			
項目	持続可能な森林整備と木材利用の方針	生産木材提供事業を中心とした資源利用の検討	公共施設への自然エネルギーの導入
課題	植林から60年以上が経過した村有林の整備 ミヤマシロチョウなど希少種の保全	提供事業での木材不足	村産材を活用した木質バイオマス利用の検討 その他自然エネルギーの検討
結果	村有林での更新伐の導入、一部広葉樹の植林も実施	更新伐による木材提供量の増加	経済性、効果の高い導入パターンを選定

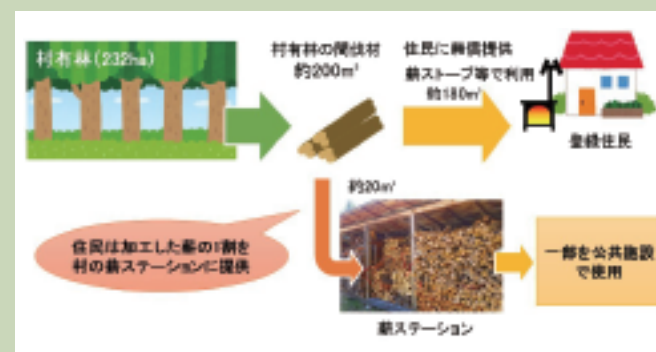
【木質バイオマスとは】

間伐等で発生する木材を化石燃料の代わりとして利用する自然エネルギーの一種です。
樹木は成長の段階でCO₂を吸収するため、この樹木を木質バイオマスとして燃焼してもCO₂発生量はありません。



≫ 木質バイオマスエネルギーの導入

豊かな森林資源をどのように自然エネルギーとして活用するのかにつきましては、当村が平成25年度から取り組んでいる「原村生産木材提供事業」があります。この事業は、村有林の間伐材を、薪ストーブ等を利用する登録住民に無償で提供する村独自の事業です。



【登録利用条件】

- ・対象者／原村に住所又は別荘を有する方
- ・間伐材は、道路わきの土場に置かれたものを登録者が軽トラックなどで自ら運び出します。
- ・登録者は、利用する木材の1割相当量を薪に加工して薪ステーションに提出していただきます。

※このように、住民の皆さんなどから提供された“薪”を活用して、公共施設などで自然エネルギーを生み出し、CO₂削減・地球温暖化防止を図っていく計画です。

2017 春 リニューアルオープン 高原レストランしらかば

もうすぐゴールデンウィーク、

ハケ岳自然文化園内の「高原レストランしらかば」が今年も4月下旬にオープンします。

皆さんに楽しんでいただけるようなメニューを大幅にリニューアルし、今年は「タニタ食堂」コラボの期間限定メニュー等もご提供します。美味しくてヘルシー、「しらかば」のお食事をお楽しみください。

夏は原村産野菜のバイキング!



「子どもがこんなに野菜を食べるなんて」と驚きの声もいただきます。夏休みには原村産の採れたて高原野菜でもりもりバイキングはいかがですか。

※収穫状況・時期により、近隣エリアの野菜を使う場合もあります。



メニューは単品600円～1,000円
ドリンクバー・サラダバーは各200円 etc.

ご宴会・お弁当のご予約を承ります



ご予算に応じて、パーティや会合にもご利用いただけます。お弁当のご相談もお気軽にどうぞ。おもてなし・お花見にご活用ください。ご予約は1週間前までにお願いします。

問 樫の木荘 ☎74 - 2311
高原レストランしらかば ☎74 - 2684
(4月下旬から)

小淵沢駅と原村を結んで 鉢巻周遊リゾートバス

J R小淵沢駅からたてしな自由農園までを結ぶ「ハケ岳鉢巻周遊リゾートバス」が、平成29年度も運行します。今年は、5月3日(水・祝)～5月7日(日)までのゴールデンウィーク期間中も運行します。小淵沢駅と村内バス停の運行時刻表は次のとおりです。その他、詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。



ご利用料金例
小淵沢駅 ⇄ たてしな自由農園 片道700円
1日フリーパス 1,200円

《バス停一覧》

1. 小淵沢駅
2. スーパーやまと(小淵沢IC入口)
3. ホテル風か(アウトレット入口)
4. スパティオ小淵沢(道の駅こぶちさわ)
5. 富士見高原別荘地「と」地区入口
6. 富士見高原ペンションヴィレッジ
7. 富士見高原花の里
8. 八峯苑 鹿の湯
9. そば処おつこと亭
10. ハケ岳ナカグロ・カントリーキッチン

11. ハケ岳美術館／原村第1ペンションビレッジ
12. ハケ岳自然文化園／原村第2ペンションビレッジ
13. もみの湯・樫の木荘
14. たてしな自由農園原村店

問 商工観光課 商工観光係 ☎79 - 7929

商業・観光業を営む皆さまへ

ハケ岳 DMS

ハケ岳観光圏の新しいDMSサイトをお客さんを呼び込みませんか。



ご登録・お申し込みは体験会で

ハケ岳観光圏では、新サイトの使い心地を試せる無料体験会を開催しています。皆さまのご参加をお待ちしています。原村で体験会の開催がある場合には、村ホームページや有線放送などでご案内します。

日時：毎月第2水曜日 午前10時～(予定)

毎月第4水曜日 午後3時頃～(予定)

会場：ハケ岳ツーリズムマネジメント事務局

(山梨県北杜市高根町清里3545 - 4559)

丘の公園清里ゴルフコース本部事務所隣)

※事前申込制・開始時刻は参加者のご都合に合わせて変わる場合があります。

ハケ岳DMSご利用料金
利用料は1施設につき年間2,000円です。
(平成29年度は申し込み時期にかかわらず、
入会金として一律2,000円)

原村・富士見町・北杜市が参加するハケ岳観光圏のWEBサイトが新しくなりました。観光客の皆さんがハケ岳山麓エリアを訪れる際にパソコンやスマートフォンでお店や宿泊施設の最新情報をチェック、クーポンをダウンロードできる等、これまで以上の機能を備えた「ハケ岳DMS」サイトとなっています。

すでにハケ岳観光圏サイトをご利用の加盟店さまは、旧サイトで蓄積された情報が新サイトに転載されていますが、新サイトのご利用には改めてご登録が必要です。

新しいハケ岳観光圏のWEBサイト URL
<http://yatsugatake-ga.com>

※DMSとは
Destination Marketing (Management) System
＝ディステイネーション マーケティング(マネジメント) システムの略です。地域の特性を生かしながら観光資源を有効に活用することを目的に行われます。

情報配信力・データ活用に強み

ご登録いただくと、お店や宿泊施設などの情報が表示されるだけでなく、ブログ形式で店舗からの情報を自由に配信できます。お店独自の商品の販売サイトにもリンクできますので、集客力アップにご活用ください。

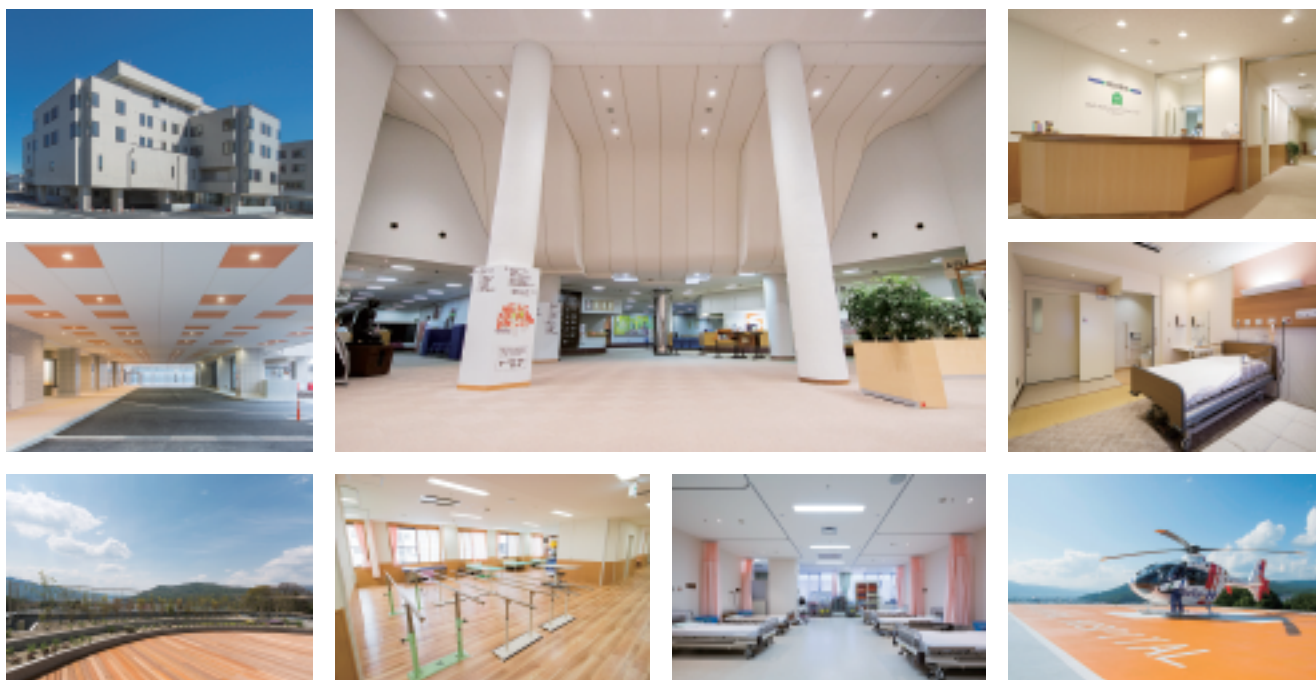
また、じゃらん・Yahoo!などインターネット上の宿泊データを集積し、時期ごとの稼働率や平均価格を解析します。むやみに単価を落とすことなく稼働率を伸ばすことを目的にした「イールドマネジメント」の参考データは宿泊料金の設定に役立ちます。

利用には個別サポートもあり分かりやすく

ブログやSNSのように簡単に利用できるシステムですが、インターネットに不慣れな方もご利用いただけるように、体験会などのサポート体制が充実しています。詳しくは、ハケ岳ツーリズムマネジメントまでお問い合わせください。

問・申込先 ハケ岳ツーリズムマネジメント
☎0551-48-3457

諏訪中央病院 第3期増改築事業竣工 平成29年4月グランドオープン



ご理解とご協力ありがとうございました

平成25年11月から始まった諏訪中央病院第3期増改築工事が終了し、4月にグランドオープンとなりました。

工事期間中は、駐車場の縮小・騒音や振動などで入院・外来患者さんや来院された方々に大変で迷惑をおかけしました。ご理解と協力をいただきました皆様には深く感謝申し上げます。

これから確かな医療を提供します

この度の増改築工事では、建物だけでなくCT、MRI、血管撮影装置、内視鏡などの医療機器も最新鋭のものに更新しました。

リニューアルした快適な施設と共に、安心できる確かな医療を提供するために、これからも全職員一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

この増改築工事で何が変わったの？

増築した北棟は、救急総合診療センター・手術室・ICU・外科系病棟とヘリポートを備え、救急・手術・入院の迅速な受け入れと高度医療機関との連携が向上しました。病室や外来では、プライバシーを保ちつつ快適に過ごせるよう配慮しています。

ドック健診センターは、拡大したフロアに各種検査室や女性専用スペースを設けるなど、移動や検査による負担を減らしてゆったりと健診が受けられる空間となりました。予約枠も大幅に増え、予約がとりやすくなりました。

診療時間・休診日	
受付時間	8:00～11:00
診療時間	8:30～17:15 診療開始は8:45 各診療科の電話対応時間 8:30～17:15
休診日	土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
救急受診	24時間365日

お問い合わせ：諏訪中央病院 電話：72-1000

住宅リフォーム補助金のご案内

平成29年度 原村住宅リフォーム促進事業補助金(概要)

住民の皆さんが安心して住み続けられる住まいづくりを支援することを目的に、住宅リフォームの工事に要する経費の一部が予算の範囲内で補助されます。

補助要件(次の全ての要件を満たす場合)

- 村内に住民登録のある方
- 過去に当補助を受けていない方
- 村税等の滞納がない方
- 村内の施工業者で工事を行う方
- 申請年度内に工事完了実績報告書を提出することができる方
- 補助対象者が村内に所有している住宅で、現に居住している住宅であること
- ※ 事務所・ペンション等の併用住宅の場合は、自己の居住部分に限ります。

補助金額

50万円以上の住宅リフォームに対し、一律10万円
※1棟の住宅に対し、1回限りの補助です。

補助金の申請

役場2階 建設水道課環境係窓口で申請してください。

《注意事項》 補助金の交付申請は、工事着手前に済ませてください。工事着手後の申請は受付できませんのでご注意ください。実績報告書は、工事完了後30日以内、又は申請年度の3月31日のいずれか早い日までに必ずご提出ください。

補助対象となる工事内容一覧

工事	工事内容
木工事	天井・壁・床の修繕、間取替え等
屋根工事	屋根葺き替え、雨漏り修理、雨樋取替え等
外装工事	サイディング工事、吹付工事、コーキング補修等
サッシ工事	玄関ドア・サッシ取替え、ガラス工事等
内装工事	クロス・クッションフロアの貼替え、畳替え等
建具工事	建具・建具金具の取替え、襖の貼替え等
左官工事	京壁塗替え、タイルの張替え、モルタル補修等
塗装工事	屋根の塗替え、外部・内部塗装等
電気工事	スイッチ・コンセント・電灯の増設、回路・アンペアの増設等
設備工事	住宅設備は、システムキッチン等建物のリフォーム工事に伴って発生する設備に限ります。設備製品等のみの取替え・新設は対象になりません。

※一覧に記載のない工事やその他詳細については、建設水道課環境係へお問い合わせください。

補助対象とならない工事内容一覧

- 外構工事(フェンス・境・舗装・植栽・雨水排水等)
- 車庫、物置等の工事
- 建物のリフォームを伴わない下水道・合併処理浄化槽工事
- 太陽光発電の設備工事
- 耐震改修工事
- シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬品散布・塗布
- ハウスクリーニング、排水管清掃等
- 申請者が自ら行うリフォーム工事
- 消火器等、消防用品や各種防災用品の購入・設置(住宅用火災警報器、ガス漏れ警報器等)
- 電化製品等(移動が比較的容易であり、単体で機能を発揮できる製品)の購入・設置
例) テレビ、冷蔵庫、食器洗浄機、電子レンジ、オーブンレンジ、炊飯器、照明器具(後付型)、洗濯乾燥機、カーテン、絨毯、その他これらに類するもの

《注意事項》 当補助金以外で、国、県及び村から補助・融資を受けることができる工事は、対象外となります。

例：県「信州型住宅リフォーム助成金」
村「障害者等地域生活支援事業」 ほか

住宅リフォーム補助金に関するお問い合わせは下記までお願いします。

問 建設水道課環境係 ☎79-7933(直通)